

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

各介護保険関係団体 御中

← 厚生労働省 老健局 振興課

介護保険最新情報

今回の内容

サポート拠点等の被災者支援における

弁護士会等との連携について

計5枚（本紙を除く）

Vol.223

平成23年7月19日

厚生労働省老健局振興課

東日本大震災の被災地における介護等のサポート拠点について、弁護士会等と連携した取組を進めることとしましたので、情報提供いたします。

貴関係団体に速やかに送信いただきますようよろしくお願いいたします。

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線3987)

FAX：03-3503-7894

事 務 連 絡
平成23年7月19日

各都道府県介護保険主管部（局）御中

厚生労働省老健局振興課

サポート拠点等の被災者支援における弁護士会等との連携について

東日本大震災により被災した方等への必要な介護保険サービス等の確保について、多大なご配慮、ご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、サポート拠点の設置については、「応急仮設住宅地域における高齢者等のサポート拠点等の設置について」（平成23年4月19日付事務連絡）等を踏まえ、各自治体等において、設置・運営等を推進していただいているところですが、被災された方が生活を再建していくにあたり、今後、高齢者・障害者等の福祉のみならず、財産等に係る法律相談なども増加してくることが考えられます。

つきましては、各都道府県の弁護士会の設置する「法律相談センター」、日本弁護士連合会等の設置する「ひまわり基金法律事務所」、日本司法支援センター（法テラス）が設置予定の臨時事務所等（以下「弁護士会等」という。）との連携による、下記のような取組も有効と考えられますので、サポート拠点の機能をご検討いただくに当たっては、こうした取組についても積極的に推進していただけますようお願いいたします。また、被災地以外の都道府県におかれましても、当該取組みについてご了知いただくとともに、必要に応じて、ご支援いただきますようお願いいたします。

なお、本件については、日本弁護士連合会とも調整済みである旨、申し添えます。

記

1 連携内容の具体例（別紙1）

想定される連携内容は以下のとおりですが、地域の実情、支援体制等に応じて、様々な取組が可能です。

- （1）弁護士会等による出張相談、巡回相談等

- ア 相談者のニーズに応じて行うサポート拠点への出張相談
 - イ 曜日や日時等を予め指定して実施するサポート拠点への定期的な巡回相談
 - ウ 特定の内容について講義、情報提供等を行うセミナーの開催
 - エ サポート拠点に法律相談窓口を設け、弁護士会等の担当者が常駐
- (2) L S A (※) に対するバックアップ等
- ア 相談内容に関して L S A から弁護士会等への電話による問い合わせ、L S A に対するスーパーバイズ
 - イ L S A が近隣の弁護士会等を紹介
- (3) L S A の養成研修
- L S A の養成研修において、弁護士会等から講師として派遣

※ L S A : ライフサポートアドバイザー＝住民からの様々な相談を受け止め、軽微な生活援助のほか、専門相談や具体的なサービス、心のケア等につなぐなどの業務を行う者

2 連携方法

弁護士会等の所在地や連絡先については別紙 2 及び別紙 3 のとおりですので、連携による支援についてご検討いただき、積極的にご活用ください。

また、本件については、日本弁護士連合会から弁護士会等へも周知・協力依頼が行われておりますので、弁護士会等からサポート拠点における連携に関してご連絡があった場合には、当該取組の有効性等をご考慮いただき、ぜひとも積極的に連携していただけますようお願い致します。

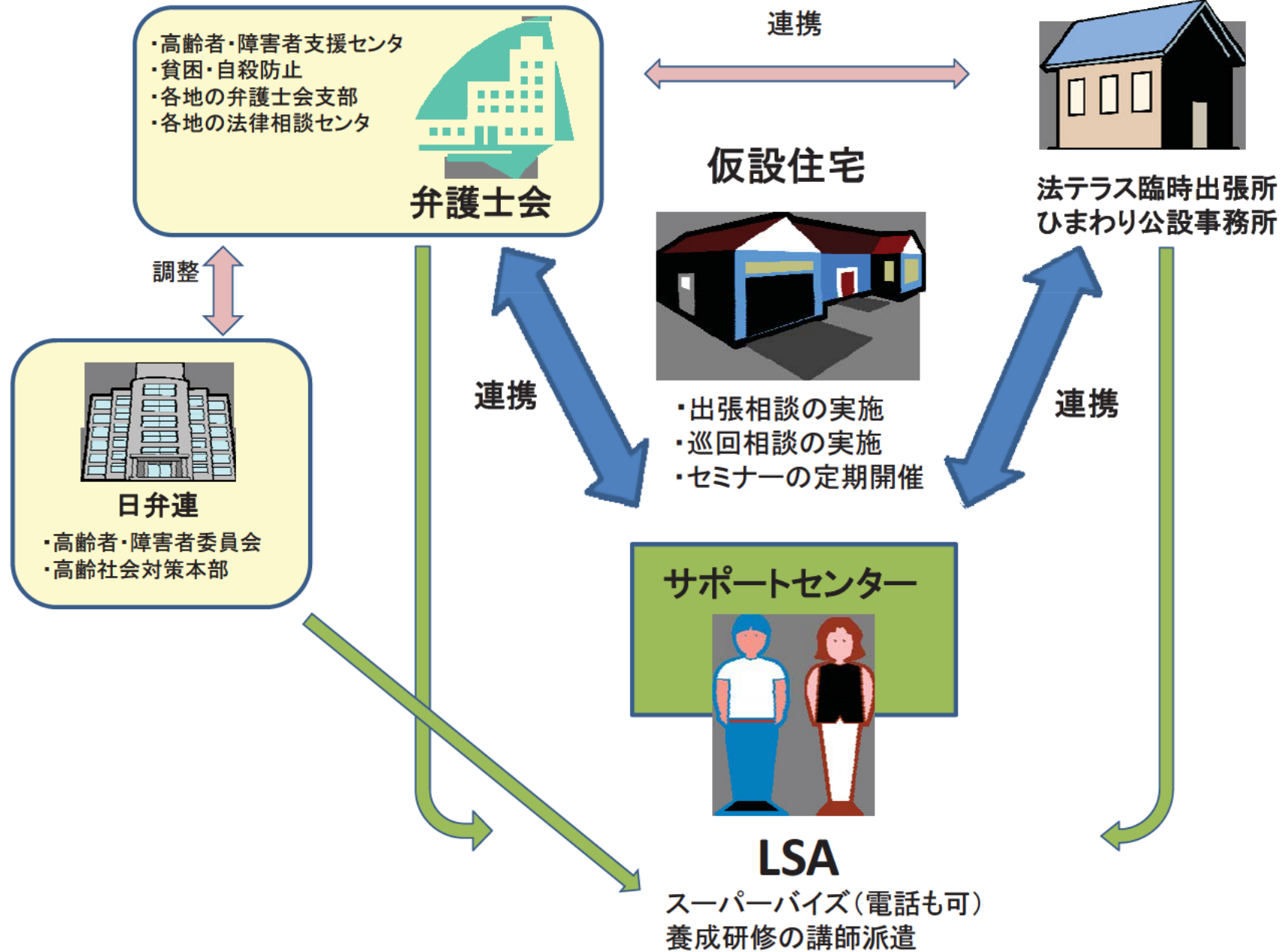
3 費用等について

今回の連携に基づく弁護士会等による出張相談等については、利用者からは相談料を徴収しない方向であると伺っております。

また、弁護士等の旅費や謝金などの経費については、都道府県の判断に応じて、地域支え合い体制づくり事業（介護基盤緊急整備等臨時特例基金）を活用することは可能です。

ただし、地域支え合い体制づくり事業の対象となるのは、サポート拠点等との連携に伴う東日本大震災の被災者の生活支援に関する取組に限ることとし、いわゆる事件の弁護の依頼など弁護士報酬に係る部分は対象とならないので、ご留意願います。

サポート拠点と弁護士会等との連携イメージ



東北地方における弁護士会等の事務所一覧（2011.6.10現在）

青森県

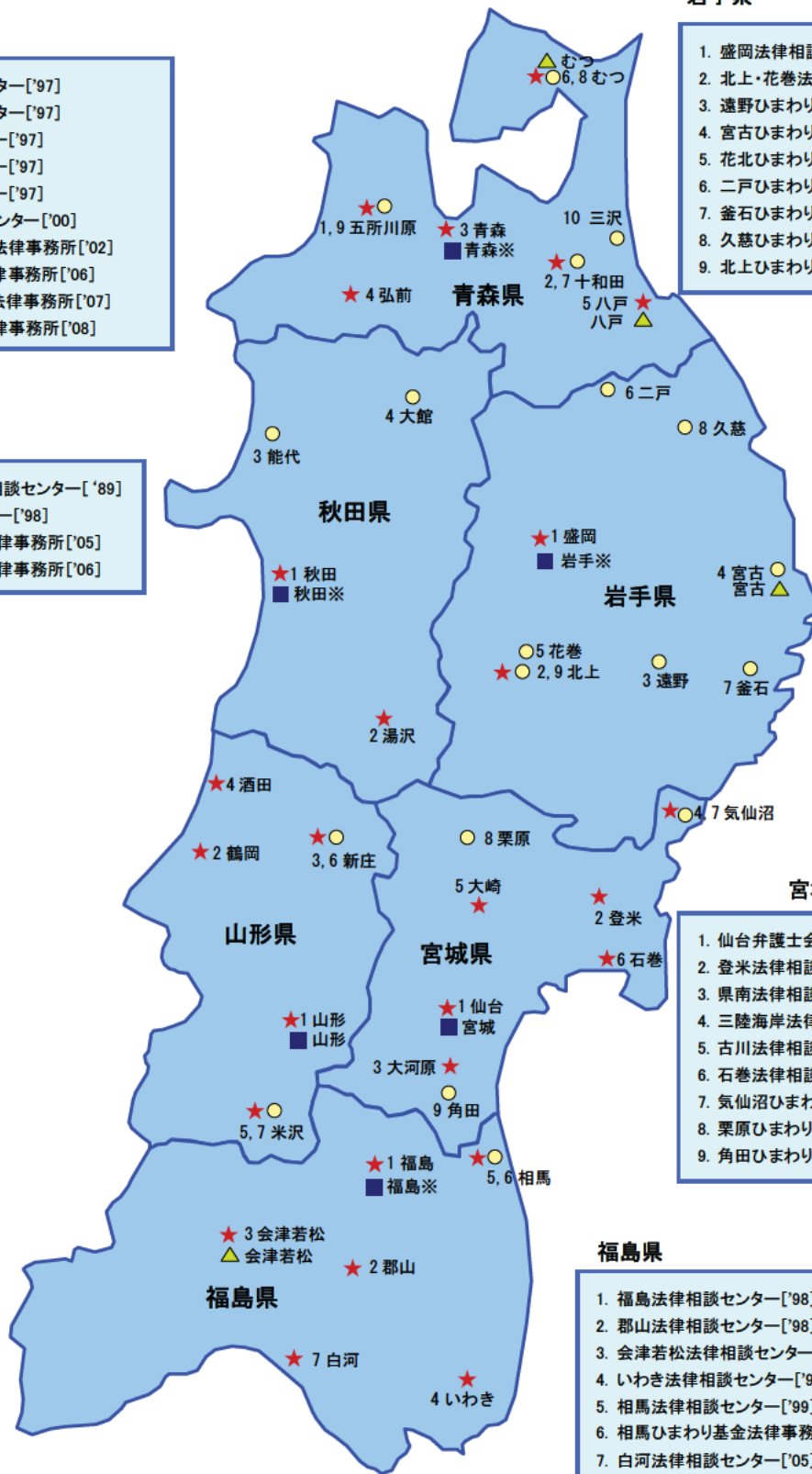
1. 西北五法律相談センター[’97]
2. 十和田法律相談センター[’97]
3. 青森法律相談センター[’97]
4. 弘前法律相談センター[’97]
5. 八戸法律相談センター[’97]
6. むつ下北法律相談センター[’00]
7. 十和田ひまわり基金法律事務所[’02]
8. むつひまわり基金法律事務所[’06]
9. つがるひまわり基金法律事務所[’07]
10. 三沢ひまわり基金法律事務所[’08]

岩手県

1. 盛岡法律相談センター[’96]
2. 北上・花巻法律相談センター[’00]
3. 遠野ひまわり基金法律事務所[’01]
4. 宮古ひまわり基金法律事務所[’04]
5. 花北ひまわり基金法律事務所[’05]
6. 二戸ひまわり基金法律事務所[’05]
7. 釜石ひまわり基金法律事務所[’06]
8. 久慈ひまわり基金法律事務所[’09]
9. 北上ひまわり基金法律事務所[’09]

秋田県

1. 秋田弁護士会法律相談センター[’89]
2. 湯沢法律相談センター[’98]
3. 能代ひまわり基金法律事務所[’05]
4. 大館ひまわり基金法律事務所[’06]



宮城県

1. 仙台弁護士会法律相談センター[’88]
2. 登米法律相談センター[’96]
3. 県南法律相談センター[’98]
4. 三陸海岸法律相談センター[’01]
5. 古川法律相談センター[’01]
6. 石巻法律相談センター[’02]
7. 気仙沼ひまわり基金法律事務所[’07]
8. 栗原ひまわり基金法律事務所[’08]
9. 角田ひまわり基金法律事務所[’08]

福島県

1. 福島法律相談センター[’98]
2. 郡山法律相談センター[’98]
3. 会津若松法律相談センター[’98]
4. いわき法律相談センター[’98]
5. 相馬法律相談センター[’99]
6. 相馬ひまわり基金法律事務所[’05]
7. 白河法律相談センター[’05]

山形県

1. 山形法律相談センター[’89]
2. 鶴岡法律相談センター[’97]
3. 新庄法律相談センター[’98]
4. 酒田法律相談センター[’99]
5. 米沢法律相談センター[’99]
6. 新庄ひまわり基金法律事務所[’05]
7. 米沢ひまわり基金法律事務所[’05]

★法律相談センター ●ひまわり基金法律事務所
 日本司法支援センター
 ■＜地方事務所＞ □＜支部・出張所等＞ ▲＜地域事務所＞
 (2011年6月10日現在) ※[]内は開設年

※印の地方事務所は法律事務所を併設している。

弁護士会との連携 代表窓口一覧

弁護士会	連絡担当弁護士	連絡担当弁護士 事務所住所	事務所TEL	事務所FAX
仙台弁護士会	大橋 洋介	仙台市青葉区大町1-2-16 大町佐藤屋ビル5階 荒・大橋法律事務所	022-265-5077	022-265-5002
福島弁護士会	榎 裕康	福島市新町5-11 リエス福島新町2階 まき法律事務所	024-563-7030	024-563-7031
岩手弁護士会	渡辺 正和	盛岡市本町通2-1-36 浅沼ビル2階 渡辺・山崎法律事務所	019-604-6321	019-604-6322

日本弁護士連合会	業務部業務第一課 高齢社会対策本部担当者	東京都千代田区 霞が関1-1-3	03-3580-9331	03-3580-2866
----------	-------------------------	---------------------	--------------	--------------